**「堺泉北港　カーボンニュートラルポート（CNP）形成計画（案）」に対する府民意見等と大阪府の考え方について**

* 募集期間：令和５年２月３日（金曜日）から令和５年３月６日（月曜日）まで
* 募集方法：電子申請、郵送、ファクシミリ
* 募集結果：１団体から１２件（うち公表を望まないもの０件）でした。

※一人の方から内容の異なるご意見等が複数提出されている場合、その数だけご意見等を提出いただいたものとして集計しています。

寄せられたご意見等の概要、ご意見等に対する大阪府の考え方は下記のとおりです。お寄せいただいたご意見は、趣旨を損なわない範囲で一部要約している部分があります。

〇 「1.堺泉北港の特徴」についてのご意見

|  |  |
| --- | --- |
| ご意見の概要 | 大阪府の考え方 |
| 堺泉北港の特徴として「豊かな自然環境を目指す」とあり、具体的に人工干潟の整備があります。豊かな自然環境には緑地の整備（陸域の緑化）も含まれていると考えます。緑地は二酸化炭素の吸収・固定機能だけでなく、ヒートアイランド現象の緩和に寄与するもので、CO2削減の適応策として有効と考えます。本CNP形成計画（案）の表１、表２、表４、P19ロードマップに、緑地の整備（造成・再生・保全）を追記、具現化が肝要と考えます。 | 本計画（案）は、「カーボンニュートラルポート（CNP）形成計画」策定マニュアル（国土交通省　港湾局　2021年12月）に基づき作成しています。ご意見いただきました緑地の整備（陸域の緑化）に関しましては、今回の策定マニュアルには位置づけられていませんことから、本計画（案）では、ブルーカーボンをCO2吸収に係る取組としています。 |

〇 「2.堺泉北港CNP形成計画における基本的な事項」についてのご意見

|  |  |
| --- | --- |
| ご意見の概要 | 大阪府の考え方 |
| 本CNP形成計画（案）のP3（2）において、「阪南港CNP形成計画（案）」ではブルーカーボン生態系の活用検討とありますが堺泉北港CNP形成計画（案）にありませんので追記できるのでしょうか。 | ブルーカーボンについては、表１、表２、表４の「その他（吸収源対策）」及び 7.ロードマップ「（４）その他」に記載しています。 |
| 本CNP形成計画（案）のP6における港湾工事の脱炭素化とは具体的には何でしょうか。表１、表２、表４、P18、19のロードマップに記載がないと思われます。 | 「カーボンニュートラルポート（CNP）の形成に向けた施策の方向性（2021年12月）」においては、港湾の施設整備について、CO2吸収型コンクリート等カーボンリサイクル技術を用いた低炭素型材料の活用や施工機械の低炭素化・自動化といった新技術の積極的な導入を促進することが記載されており、今後柔軟に位置付けていくこととしています。 |
| 当計画P6　2-4計画策定及び推進体制、進捗管理において、進捗状況の確認・管理するとありますが、計画策定後、進捗状況を公表していくのでしょうか。公表していくのであれば取組みが促進されるよう波及方法として具体的な取組み事例の情報提供があると良いと考えます。 | 令和４年１２月に改正された港湾法に基づく「港湾脱炭素化推進計画」及び「港湾脱炭素化推進協議会」への移行を視野に入れながら、計画の進捗状況を確認・管理を行っていく予定です。協議会の中で、各事業者の取組内容などについても情報共有し、現在の「大阪“みなと”カーボンニュートラルポート（CNP）検討会」と同様にホームページにて開催情報等を公表していく予定です。 |

〇「4.温室効果ガス削減目標及び削減計画」についてのご意見

|  |  |
| --- | --- |
| ご意見の概要 | 大阪府の考え方 |
| カーボンニュートラルの達成に向けて、ブルーカーボンを活用した脱炭素化の取組みを積極的に推進していただきたいと思います。現在、堺2区北泊地において人工海浜の整備等が行われていますが、これをさらに進めて、北泊地の浅場化、藻場の造成等に取り組めば、CO2の吸収量をさらに増やせると考えます。したがって、CO2の吸収源対策の対象地区について、堺2区北泊地も追加する必要があるのではないでしょうか。 | 港湾の脱炭素化に向けブルーカーボンは、積極的に取り組むべき項目の１つとして考えています。本計画（案）におきまして、吸収源対策として現時点で想定されている取組について記載しています。今後の進捗状況を踏まえ、適時適切に計画の見直しを行うものとしています。 |
| 本CNP形成計画（案）の2030年のCO2排出量目標値がありますが、これのもとになっているのは、P2にある地方公共団体実行計画でしょうか。出典もとの計画を具体的に示す必要はないのでしょうか。 | 目標年次及び目標値につきましては、「地球温暖化対策計画及び2050年カーボンニュートラル宣言を踏まえ、短・中期目標を2030年度、長期目標を2050年とする」、「2030年度には2013年度の排出量を基準として46％削減した排出量以下、2050年にはカーボンニュートラル実現をそれぞれ掲げる」と本計画（案）に記載しています。 |

〇「6.港湾・産業立地競争力の向上に向けた方策」についてのご意見

|  |  |
| --- | --- |
| ご意見の概要 | 大阪府の考え方 |
| P17の6 港湾・産業立地競争力の向上に向けた方策、P20の8計画策定後の継続した取組において、藻場・干潟等のブルーカーボン生態系の造成・再生・保全等の追記を検討してください。 | 「6.港湾・産業立地競争力の向上に向けた方策」は、世界でサプライチェーン全体の脱炭素化に向けた取組が注目されている中において、港湾を利用する荷主や船会社、港湾で事業を営む港湾運送事業者や倉庫事業者等をはじめ多岐にわたる関係者に対して、大阪“みなと”の姿勢を示す項目としています。「8.計画策定後の継続した取組」においては、本計画（案）の作成にあたり「大阪“みなと”カーボンニュートラルポート（CNP）検討会」で議論となった取組を主に記載しています。 |

その他

|  |  |
| --- | --- |
| ご意見の概要 | 大阪府の考え方 |
| 堺泉北港におけるCNPの形成を図っていくことは重要と思います。脱炭素社会の実現は分野横断的な取組と位置づけられ、施策（取組）の実効性の観点から活動する様々な主体との連携が求められます。阪神港内にある各港で士気を高め、取組・行動が促進されるよう、成果をあげ差が生じないよう、港を利用する関係者が連携・協働して議論できる場づくりを検討していただきたい。 | いただいたご意見については、今後の計画推進の参考とさせていただきます。 |
| P2にある地方公共団体実行計画とは、大阪府地球温暖化対策実行計画（2021.3）、この計画を受けて策定されている「ふちょう温室効果ガス削減アクションプラン」、「おおさかスマートエネルギープラン（2021年3月）」、関西広域環境保全計画（第４期）等様々な計画がありますがどの計画を踏まえ取組みを進めるのでしょうか。 | 本計画（案）に記載の「地方公共団体実行計画」とは、大阪府においては「大阪府地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（2021年3月）」、「ふちょう温室効果ガス削減アクションプラン（大阪府地球温暖化対策実行計画（事務事業編））（2021年3月）」を示しています。 |
| 本CNP形成計画（案）に生物共生型ブロックの具体的な記載がありCNP形成の実効性を高めるため有意義と考えます。 | いただいたご意見については、今後の計画推進の参考とさせていただきます。 |
| 当計画の立案にあたりCNP検討会を令和４年１月に設置して議論してきていますが、CNP形成計画の立案の経過がわかるように、この検討会の構成員、開催の経緯を追記できるか検討願いたい。 | 「大阪“みなと”カーボンニュートラルポート（CNP）検討会」については、大阪“みなと”（大阪港、堺泉北港、阪南港）におけるCNPの形成に向けての検討を行うため、関係団体・企業及び有識者等のご意見をお聴きすることを目的として令和４年１月に設立し、第１回（令和４年１月２８日開催）第２回（令和４年５月１２日開催）第３回（令和４年９月13日開催）第４回（令和５年１月20日開催）の計4回開催しています。各検討会の内容につきましては、ホームページ上に公表しており、下記のURLよりご覧いただけます。<https://www.pref.osaka.lg.jp/osaka_kowan/osaka_minato_cnp/index.html> |
| 本CNP形成計画（案）において、脱炭素に関して「エネルギーを減らす」「エネルギーを創る」など整備内容がありますが、これらを推進していくにあたり、国や大阪府における補助制度・助成制度等がありましたら紹介、追記すべきと考えます。 | 本計画を推進していく上で、民間企業の取組への補助制度や助成制度は重要なため、「大阪“みなと”カーボンニュートラルポート（CNP）検討会」において国や大阪府の補助制度や助成制度について紹介・情報共有を行ってきました。各検討会の内容につきましては、ホームページ上に公表しており、下記のURLよりご覧いただけます。<https://www.pref.osaka.lg.jp/osaka_kowan/osaka_minato_cnp/index.html> |